平成２２年（フ）第１２０１号
名古屋市瑞穂区鍵田町２丁目４番地
債務者　下田　和男
1　決定年月日時　平成22年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恵理
4　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７３０号
愛知県東海市大田町畑間52番地の１　コーポ深谷202号
債務者　山地　　登
1　決定年月日時　平成22年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　文敏
4　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１４号
栃木県那須郡那須町大字芦野2735番地３
債務者　佐藤　重臣
1　決定年月日時　平成22年５月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓬田　勝美
4　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月30日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成22年７月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第６２６号
静岡市清水区袖師町22番地の221
債務者　川上　亜紀
1　決定年月日時　平成22年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　博史
4　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２６２号
神奈川県海老名市社家73番地の３　グランベリーコートＢ101
債務者　園田　　剛
1　決定年月日時　平成22年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成22年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５１号
長野県北佐久郡御代田町大字御代田2531番地41　町営住宅桜ヶ丘団地４―103
債務者　三瓶三千世（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成22年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　啓顕
4　破産債権の届出期間　平成22年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第１２４１号
神奈川県藤沢市朝日町18番地の７　グリーンパーク101号室
債務者　福庭　康恭
1　決定年月日時　平成22年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　聡子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３３５号
神奈川県横須賀市金谷２丁目13番１―603号
債務者　大竹　博紀
1　決定年月日時　平成22年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　康孝
4　破産債権の届出期間　平成22年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月31日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２９２号
静岡県浜松市東区半田山５丁目23番25号
債務者　山本　豊年
1　決定年月日時　平成22年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹山　定志
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第８５号
千葉県山武市横田931番地19
債務者　松戸　栄三
1　決定年月日時　平成22年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第４９３号
東京都清瀬市上清戸１丁目15番３号清戸ハイツ103号
債務者　竹村　秀樹
1　決定年月日時　平成22年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　将郎
4　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第５７６号
東京都八王子市西寺方町1001番地74
債務者　照屋　規文
1　決定年月日時　平成22年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第５７７号
東京都八王子市弐分方町314番地11
債務者　照屋規一郎
1　決定年月日時　平成22年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第５７８号
東京都八王子市鑓水２丁目73番地２―205
債務者　照屋規代治
1　決定年月日時　平成22年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１２０１号
横浜市旭区中白根１丁目26番14号　輿石方
債務者　小林紀一郎
1　決定年月日時　平成22年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成22年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部